

小牧市告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、令和5年3月31日から、次の道路の区域の占用を制限する。

1. 路線名：犬山公園小牧線
起 点：久保一色字北屋敷2950番1地先
終 点：郷中一丁目301番地先

2. 路線名：北外山文津線
起 点：文津字山岸1016番1地先
終 点：東四丁目273番地先

3. 路線名：桃花台鳥居松線
起 点：古雅一丁目1番地先
終 点：大草字高根5576番60地先

令和5年3月31日

小牧市長 山下 史守朗